

議第90号

令和4年12月22日提出

市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）の策定について

市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）について別紙のとおり策定したいので議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

（提出理由）

市立高校及び専門学校について、独自性と専門性を高め、質の高い教育を実現するよう、抜本的な改革を行うため、市立高等学校・専門学校改革基本計画（必由館高等学校編）を定める必要があることから、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則（昭和27年教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。